

# シーンI-9 木の香る公共建築・おもてなし普及促進事業

## 事業目的

県民が木と触れ合う場所と機会を創出することにより、木の良さを広くPRするとともに、間伐等で生産された木材の利用拡大により、地球温暖化防止に貢献する二酸化炭素の貯蔵・排出抑制の促進と、森林整備による地域の環境保全を図ります。

## 事業内容

### 見て触れて実感して！ 県産木材の利活用促進！

#### ◇「木の香る公共建築」普及促進対策

【概要】木の良さ等を実感できる県産材を活用した木造公共施設の新設を支援します。

【実施主体】民間事業者等の任意団体（公募提案型）

【事業費(H27)】60,000千円

【事業量(H27)】3施設程度

【補助率】1/2以内 上限額20,000千円

【助成対象】主要構造部材に県産材を一定以上使用した木造公共施設  
工事費(床面積当たり定額)・木材費(県産材利用量)が対象

#### ◇「木の香るおもてなし」普及促進対策

【概要】県民が直接木に触れ、木のぬくもりを実感できる場所の創出や木製品の配備経費に支援します。

【実施主体】民間事業者等（公募提案型）

【事業費(H27)】15,000千円

【事業量(H27)】10件程度

【補助率】1/2以内 上限額(下記のとおり)

(1)木質化施工に対する支援：2,000千円

(2)木製品配備に対する支援：1,000千円

※小中学校が実施する場合：3,000千円

【助成対象】県産材を一定割合以上使用した下記①及び②

①木質化施工 交流施設や学校等の内外装等

②木製品配備 間伐材利用のベンチ・机・椅子等

## 事業効果

CO2削減効果

154 t-CO2/年



整備された福祉施設

## 現状

- 公共施設に対する県産木材の利用への意識が芽生えつつあります。
- 県産木材に関する情報や触れ合う機会が少ない状況にあります。
- これまでの建築実績では、RC構造の公共施設が主流になっています。

公共施設等の木造・木質化により、地球温暖化を防止する低炭素社会の必要性の認識を高めます。



間伐等により森林機能の維持・増進と県産材の利用拡大を図ります



間伐材を県産木製品に活用し、その間、炭素を固定します

## 税導入後のイメージ